

職員の処遇改善について

加算算定状況

	介護職員等処遇改善加算
定期巡回ナースケア	I (24.5%)
定期巡回ナースケア サテライトいろは	I (24.5%)
定期巡回ナースケア サテライトぷらす	I (24.5%)

【処遇改善に関する具体的な取り組み】

- 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の取り組みを行っています。
- より専門性の高い介護技術を取得しようとする者や資格取得を目指す者に対し、研修受講費用の全額または一部を会社が負担するなどの支援を行っています。
- 研修受講は人事考課項目に含まれ、内容や業務への活用を評価する取り組みを行っています。
- 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等を充実させる取り組みを行っています。
- 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、意欲・態度・能力を考慮し、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換を推奨する取り組みを行っています。
- 有給休暇が取得しやすい環境の整備に取り組んでいます。
- 短時間勤務労働者等にも健康診断の受診・ストレスチェックを行い、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策を実施しています。
- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備に取り組んでいます。
- 社用スマートフォン等のICT機器を業務記録および情報共有等に活用することで、業務量の縮減に取り組んでいます。
- 業務手順書の作成や記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担を軽減する取り組みを行っています。
- 定期的なミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の勤務環境の改善、および事業所や法人全体での情報共有・意識統一に取り組んでいます。